

令和元年 第3回臨時会

# 南種子町議会臨時会 会議録

令和元年 11月18日 開会

令和元年 11月18日 閉会

南 種 子 町 議 会

## 令和元年第3回南種子町議会臨時会目次

### 第1号（11月18日）（月曜日）

1. 開	会	3
1. 開	議	3
1. 日程第1	会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2	会期の決定	3
1. 日程第3	提案理由の説明	3
1. 日程第4	議案第49号 令和元年度南種子町一般会計補正予算 (第4号)	4
	総務課長説明	4
	質疑	4
	8番 小園實重君	4
	6番 柳田 博君	5
	討論	6
	採決	6
1. 日程第5	議案第50号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定 特別会計補正予算（第3号）	6
	保健福祉課長説明	7
	質疑	7
	討論	7
	採決	7
1. 日程第6	認定第1号 平成30年度南種子町一般会計歳入歳出決算 認定について	7
1. 日程第7	認定第2号 平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定 特別会計歳入歳出決算認定について	7
1. 日程第8	認定第3号 平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について	7
1. 日程第9	認定第4号 平成29年度南種子町介護保険特別会計歳入 歳出決算認定について	8
1. 日程第10	認定第5号 平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特 別会計歳入歳出決算認定について	8
	決算審査特別委員長報告	8
	質疑	20

討論	.....	21
採決	.....	21
1. 閉 会	.....	22

# 令和元年 第3回 南種子町議会臨時会

第 1 日

令和元年 11 月 18 日

## 令和元年第3回南種子町議会臨時会会議録

令和元年11月18日（月曜日） 午前10時開議

### 1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 議案第49号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第50号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定計補正  
予算（第3号）
- 日程第6 認定第1号 平成30年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第2号 平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入  
歳出決算認定について
- 日程第8 認定第3号 平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第9 認定第4号 平成30年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第10 認定第5号 平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳  
出決算認定について
- 閉会の宣告

### 2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

### 3. 出席議員（10名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	4番	河野浩二君
5番	名超多喜子さん	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	小園實重君
9番	塩釜俊朗君	10番	広浜喜一郎君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 長 田 智 寛 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	教 育 長	遠 藤 修 君
総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高 田 真 盛 君	会計管理者 兼会計課長	小川 ひとみ さん
企 画 課 長	小 脇 隆 則 君	保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君
税 務 課 長	小 脇 秀 則 君	総合農政課長	羽 生 幸 一 君
建 設 課 長	向 江 武 司 君	水 道 課 長	日 高 勉 君
保 育 園 長	藺 田 美 津 子 さん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長兼	島 崎 憲 一 郎 君
社会教育課長	松 山 砂 夫 君		

△ 開 会 午前10時00分

---

### 開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和元年第3回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、濱田一徳君、2番、福島照男君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

### 日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の議案第49号及び議案第50号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時会に提案いたしました案件は、予算案件2件でございます。

議案第49号は、令和元年度南種子町一般会計補正予算（第4号）でございまして、職員の人事異動に伴う人件費の組み替え等によるもの及び台風17号接近に伴う9月20日の大雨により被害を受けました、農林水産施設の災害復旧に要する費用に伴うもので508万4,000円を追加し、総額57億4,620万8,000円とするものでございます。

議案第50号は、令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）でございまして、葬祭費が主なものでございまして8億4,328万円とす

るものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第49号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第4号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第49号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第49号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、職員の人事異動に伴う人件費の組み替え等によるもの及び台風17号接近に伴う9月20日の大雨により被害を受けました、農林水産施設の災害復旧に要する費用に伴うもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ508万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,620万8,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。歳出の3ページをお開きください。今回の補正の人件費については、職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については省略させていただきます。

町単独災害復旧費については、道路陥没、水路土手崩壊の災害復旧事業費に伴うもので、122万6,000円を追加するものであります。以上が歳出であります。

歳入の1ページをお開きください。地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税508万4,000円を追加するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） まず歳入について、普通交付税は今回の補正後、留保財源としてどの程度の額となるのか、それが1点目。今回の4号補正の説明については職員の人事異動に関わる人件費に加えて台風災害復旧関係の事業に要する経費ということでありましたが、歳出全体では災害復旧費で補正額が122万6,000円となっておりますが、あとの人件費が増えた分というのはもうちょっと詳細に説明願えればと

思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） まず、交付税の留保財源がいくらかということですが、今回の補正残としまして、9,611万5,000円を留保財源として予定をしているところでありまして、歳出の詳細ですが、災害復旧費につきましては先程申しましたとおり、それに伴う経費を計上しているところでありまして、もし災害の詳細まで必要であれば担当課長の方が説明します。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 補正の総額が500万円余りですよね。そのうち、災害に要する経費が先程申した数字になっておりますから、単なる職員の異動に伴う組み替えではなく、中身には新たに発生する経費も生じているのかというその辺が知りたかった訳です。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今回の人件費の組み替えについては、先日もお話ししましたとおり、まちづくり公社の準備担当参事を10月1日付けの異動で配置しましたので、その関係で職員の異動を若干行いましたので、それに伴う人件費の組み替え等になります。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 新たにまちづくり公社関係の職員を配置することによって、新規に採用して増えた訳ではないでしょ。災害復旧に係る経費を引いた残りの補正額はどういうふうなことで増額になっているのかという疑問ですが。

○総務課長（高田真盛君） 今回の異動については、まちづくり公社の準備担当の参事を置いたことによるんですが、当然、新規採用をしたわけではございませんので、内部の人員の異動をかけた結果になります。特に、今回増えた要因ですが、一般会計の中で相殺すれば、そう大きくなりませんが、水道会計の定員が5名のところに6名の配置をしておりましたので、その1名を一般会計の方に異動をさせております。その関係で一般会計が増になっております。水道会計についても今回補正をすればよかったですけど、12月補正で対応をしたいということで、その分での一般会計のみの増となっております。

○議長（広浜喜一郎君） 8ほかに質疑はありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） この災害復旧工事の件なんですけれども、122万6,000円の補正を組んでおります。今年度の合計も373万8,000円という金額になっておりますが、今年度の災害をおこしたところが、また手戻りをして崩れるという事案も2件ほど承知しております。そういった中で、しっかりと最初から予算も立ててちゃん

とした工事をすれば次の雨で崩れることもないのではないかと私は思うんですが、こういった災害復旧工事の122万6,000円。何件あってどの程度の工事なのかお伺いします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 町単独の災害復旧費ですが、今回出すところにつきましては工事委託2件で、場所については平山の農道長宇都線ということで、町道長谷大浦線から入ったポンカン園の近くになります。もう一カ所については島間の鹿谷地区水路ということになります。ここについては、大久保共有のたばこのところの東側になります。工事費につきましては、平山の農道長宇都線は道路陥没等含めまして57万6,000円、島間の鹿谷水路で34万5,000円であります。ほか、重機借り上げ等の原材料費では新規で4カ所の対応を予定しております。それと、災害復旧による工事のやり直し等につきましては、8月の豪雨の関係で11月26日に現地査定が入ってまいります。今回、農地災害2件、施設災害1件の3件についてはこちらの方で設計をし、国の査定官によって査定されていくわけですが、今言われるようなことがないように予算要求をし、それに対する工事内容も精査されますので、十分今言われたことも参考にしながら対策をとっていきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 十分わかりました。しかし、町民から同じことを二度も三度もという声も聴かれますのでそのようなことがないように、支出が少ないにこしたことはない訳ですので、そこら辺も十分精査しながら対応していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第50号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予

算（第3号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、議案第50号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第50号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出総額を8億4,328万円とするものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

歳入の補正はございませんので、事項別明細書の歳出の1ページをお願いいたします。款の2、保険給付費につきましては、葬祭費10万円を追加するものでございます。款の6、保健事業費につきましては、特定健康診査・特定保健指導委託料を10万円減額するものでございます。

以上、説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

- 
- 日程第6 認定第1号 平成30年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第7 認定第2号 平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第8 認定第3号 平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 認定第4号 平成30年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定  
について

日程第10 認定第5号 平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳  
出決算認定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6から日程第10までの決算認定議案5件を一括して  
議題とします。

本件については、決算審査特別委員会に付託していたものです。決算審査特別委  
員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、  
柳田博君。

[柳田博 決算審査特別委員長登壇]

○決算審査特別委員長（柳田博君） 平成30年度決算認定に係る、決算審査特別委員  
会の審査の経過と結果を告げいたします。

本件は、令和元年第3回定例会において、平成30年度南種子町一般会計並びに  
4特別会計の計5件の歳入歳出決算認定について、審査付託を受けていたものです。

当委員会は9月24日に議会第1委員会室で委員全員の出席のもと第1回目の委  
員会を開催し、審査方針、提出資料、日程等を協議した。

審査の基本方針として、1. 予算が議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的  
に執行されたかどうか。2. それによってどのような行政効果が発揮されたか。3.  
公の施設の活用、管理は適正にされているか。4. 基金等の運用管理は適正か。5.  
平成29年度決算認定における要望意見及び平成30年度予算議決に対する意見がど  
のように処理され反映されたか。

歳入の審査にあたっては、1. 町税、使用料、手数料等の徴収がよくされている  
か。2. 補助金が適期に確保されているか。3. 町債が確保されているか。4. そ  
の他の収入確保の努力は十分であったか。

歳出の審査にあたっては、1. 支出が適法適正にされているか。2. 不用額は妥  
当であるか。3. 予算流用、予備費充用は適正にされているか。4. 補助金の効果  
はあがっているか。以上の視点で審査にあたることといたしました。

審査日程については、10月15日から18日までの4日間を各課・事務局の審査  
日とし、18日の午後、町長、副町長、教育長、総務課長に出席要請し、総括質疑  
を行いました。

以下、審査日程順に報告しますが、報告にあたっては主要な施策の成果や監査意  
見書等も議員各位に事前に配布されておりますので、課長・事務局長の概要説明や  
質疑応答は決算審査に係る主なもののみを要約して報告します。

それでは保健福祉課からです。福祉関係では、国・県の補助事業を基本として取り組んでいる。平成31年4月から県内3番目となる福祉事務所を設立し、一層の福祉の向上を図っている。

子ども医療費助成事業は、平成27年10月から段階的に拡大し、一部負担分を助成し、前年度比9万3,898円増の助成を行った。温泉プールを議会や住民の要望を受け、週2日から3日に拡大し、今年度より運営をシルバー人材センターに委託した。平成29年度に設立した一般社団法人南種子町シルバー人材センターは、平成30年度末で会員数94名、延べ就業日数3,079日。令和元年8月末では会員数104名となり、令和3年度には国庫補助団体を目指しているとの説明。

健康増進、環境衛生については、町民の健康増進のため各種検診・健康相談を実施し、追跡調査や定期予防接種などの推進に努めた。

平成21年度から一部事務組合で運営が始まった種子島産婦人科医院へ1,190万8,000円、公立種子島病院へ1億8,477万9,111円を負担金として拠出している。

一般廃棄物処理行政においては、リサイクル施設や最終処理場の運用を引続き実施しており、ゴミの分別方法等に理解と協力をいただいておりますが、清掃センターの老朽化に伴い補修工事1件、361万8,000円で実施した。今後も恒常的に数千万円単位で改修整備費が予想される。

生活環境対策として合併浄化槽14基に対する助成や、海岸美化の取組みとして海岸漂着物地域対策事業を活用し、西海岸の美化取組みを実施。今年度は東海岸を実施予定である。

介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険については、第7期介護保険事業計画の初年度計画を基本に取組んだ。

国民健康保険事業勘定特別会計は749万2,417円の黒字となった。国はインセンティブ制度を導入し医療費の適正化を図ることとしており、本町でも医療費の適正化を図るため、重症化予防対策、レセプト点検業務や各種研修会への参加、各種検診等への受診勧奨に努めたとの説明。

質疑に入り、「民間ではあるが産業廃棄物施設の現状について、行政はどのような対応・指導をしているのか。」の問いに、「産業廃棄物は県の管轄で、定期的に指導は行っている。一般廃棄物もたまに持ち込まれるので、県と連携を図り指導しているがなかなか改善されない。いろいろな対策をするために奔走しているが、改善にいたっていない。」「今年度当初に購入したコンポストの利用方法は。」との問いに、「学校での利用や住民へ譲渡など早急に検討し処理したい。」とのこと。

次に、農業委員会です。委員会の主たる業務は、農地等の利用の最適化の推進であり、新体制のもとその課題に向け取組んだ。主な事業として農業委員会運営活動

事業をはじめ、農地法、経営基盤強化促進法に基づく農地の売買や権利移動、耕作放棄地解消対策、農業者年金の事務委託事業、農の雇用事業窓口等を行っている。また、農地地図システム、農家台帳等を活用し、集落・地域に情報提供を行い、関係機関一体となって話し合い活動を推進し、総合農政課と連携を図り、本町農業の振興を図ってきたとの説明。

質疑に入り、「農地売買事業について、農地の保有合理化の促進という観点から実務はどこがするのか。」の問いに、「鹿児島県地域振興公社が間に入り、中間管理機構が売買契約を成立させる。」「農地の売買金額も委員会でわかるのか。」の問いに、「よく相談もあるが情報提供は行おうが明確な金額は示していない。農業委員を地区割りしているのだから、相談には応じている。」とのこと。

次に総合農政課です。農林水産業、農村を取巻く状況は、度重なる台風襲来、自然災害の激甚化、農業所得の減少、担い手不足や農業従事者の高齢化、過疎化の進行による産地力低下、不良農地の耕作放棄地化の進行、農林水産物価格の低迷と生産資材等の高止まり、消費者ニーズの多様化、安心安全な農産物供給、地球環境保全対策に関する対応など、依然として厳しい課題が山積している状況にあり、平成30年度の本町農林水産業の振興については、施政方針及び第5次長期振興計画の後期計画を基本に進めてきた。

農林水産業の主な生産状況は、農家戸数783戸、5年前より12%減少し、総生産額は29億272万1,000円で前年対比93%であった。

原料用甘藷は、栽培面積298ヘクタールで前年より8ヘクタール減少。栽培農家数297戸、前年より20戸減少。生産状況は6,021トンで前年対比98.9%、10アール当たり53俵と低反収の状況であり、でんぷん工場の操業率は計画の半分以下で、島内の状況をみても工場の再編が引続き大きな課題となっている。

さとうきびについては、9月末に直撃した台風24号の影響で、品質、収量ともに平年を大きく下回った。栽培農家は前年度より37戸減少し241戸となった。栽培面積も前年より29ヘクタール減少の445ヘクタールで、単収については4,384キログラムと過去最低の非常に厳しい状況となった。この様ななか、国や県のさとうきび増産基金セーフティーネット事業、優良種苗供給確保事業、種苗助成事業やさとうきび増産強化事業を活用し、基幹作業機械導入助成を実施して生産振興に取り組んできた。

野菜の生産振興については、野菜振興対策支援事業を導入し、野菜農家の経営安定対策に取り組んだ。

次に畜産については、近年全国的な子牛生産農家の減少により子牛価格が高値で推移し、本町農業生産額の重要な地位を占めている。畜産振興対策として生産性

向上、経営の合理化、自給飼料の安定的な確保、畜産環境対策を積極的に推進し、伝染病の予防と蔓延防止など家畜損耗防止対策を重点に取り組んだ。生産実績は乳用牛で2億9,400万円。肉用牛で8億1,900万円であった。

キャトルセンター運営状況については、平成29年6月より預託料金の引上げや飼養管理技術の向上と預託頭数確保による運営改善を図った。台風24号により被害を受け、その修繕費を支出した。

堆肥センターの運営状況については、優良堆肥生産と利用拡大推進を行い、販売量1,564トンで前年より20%増となったが、当初計画対比では74%で、バラ堆肥の販売は伸びたが袋詰め堆肥が10%と大きく下回った。

また、特用林産物の生産拡大のため、育苗施設を活用した優良種苗の育成・普及に努め、種子島産シキミの銘柄確立とシキミ、ヒサカキの生産拡大に努めた。鳥獣、シカ等による被害が増加してきており、鳥獣被害防止対策協議会、町猟友会を中心に被害防止対策に取り組んできた。

水産業については、離島漁業再生支援事業等を活用し、漁業の再生整備。輸送支援事業により鮮魚・活魚としての流通支援、つくり育てる漁業推進としてブリ人工種苗中間育成の島間港整備を行い、水産振興に取り組んだ。

その他特産品開発センター、農業者休養施設、土壌診断室、畜産センター食鶏処理施設があり、平成30年度農林水産業振興を図るため6つの係に分担し職員一丸となって取り組んできたとの説明。

質疑に入り、「種子島森林組合の総代会に出席して決算関係も掌握していると思うが、平成29年度は黒字決算であったが、平成30年度は2,700万円程度の赤字、今後の支援体制については。」の問いに、「年2回の経営改善検討会を実施。経営が悪化した原因は、平成24年から国の森林整備の補助制度が大きく変わったこと。現在木質チップ材の出荷と丸太の出荷に取り組んでいる。支援対策としては、赤字事業をカットし黒字の部分に絞り込んでいく。」「預託牛と個人飼育との差は。」の問いに、「直近6カ月ではキャトルセンター飼育の方が1万円から2万円程高い。」「基幹作物に変わる作物は研究されているか。」の問いに、「新規ではショウガ、ニンニク、ラッキョウ等を作付けしているが定着しない。園芸作物ではスナップエンドウなど豆類を推進している。農家の意向も踏まえ研究していく。」とのこと。

次に企画課です。第5次長期振興計画を柱とし、過疎地域自立促進計画、離島振興事業計画等の事業の効率的な推進を図ってきた。

企画開発係においては、地域社会維持推進交付金事業で特定有人国境離島法により運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進を図

った。

地域交通対策では、高校通学バスの空いた時間を活用したコミュニティーバス運行を継続し、平成30年8月から中学校のスクールバスの空き時間を活用して小型バスでのコミュニティーバス運行を開始し、住民の利便性向上を図った。南種子西之表線の公共交通の在り方について、赤字補填要望を受け1市2町での協議により住民の利便性確保のため運行費の補助を行った。

宇宙開発については、年3機のロケット打ち上げの支援や種子島の宇宙センターからロケットが打ち上げられてから50年の節目の年となり、記念事業を実施した。

また、全国離島交流中学生野球大会が種子島で開催され、全国の離島から23チームが参加し交流が図られた。

ふるさと納税の寄付件数は1万6,967件、寄付額8億7,599万2,099円となったとの説明。

質疑に入り、「企業誘致への平成30年度の実績は。」の問いに、「町長が中央に行った折、ロケット関連企業を訪問し要望活動を実施しているが、誘致実現に至っていない現状である。」「本町で開催されるイベントについては、町民のおもてなしの心が大事だと思う。以前は事務局が前向きではなかったが、地域の方々も何か手伝いをという気持ちは大いにある。今後、協力しあって盛り上げていくべきと思うが。」の問いに、「イベントを開催するには、役職員だけで盛上げるということには限界がある。ボランティア的な部分、各種団体の協力、地元の沿道での応援とか非常に貴重である。今後しっかりとやっていきたい。」「トンミー市場で車を持たない高齢者のために、商品の収集に回ってもらえないかという要望があると聞くがその対応は。」の問いに、「今のところ申し込まれた方にやってもらっている。運営会議でも協議したい。」「種子島観光協会、種子屋久観光連絡協議会、鹿児島県観光連盟にそれぞれ負担金を支出している。活動内容がしっかりと区分され効果的な活動を行っている」と理解していいか」との問いに、「各組織の負担金については、財政の方でも決算書等も取り寄せ効果について検証している。各事業効果をあげながら実施をしている。」とのこと。

次に、建設課です。平成30年度予算編成基本方針に基づき、長期振興計画を基本としながら投資効果、事業内容等について十分検討し、緊急性を要する事業等を重点として早期完成を図るために積極的に行った。事業としては、「社会資本整備交付金事業」で新栄町焼野線、堂中野線、恵美之江線の3路線の改良事業、「防災安全交付金事業」では橋梁長寿命化修繕計画に基づいて夏田橋の他5橋の修繕工事と6橋の詳細設計委託を実施。港湾、漁港、海岸等の整備については、下立石海岸の護岸嵩上工事及び浜田漁港の工事を実施したとの説明。

質疑に入り、「入札執行調書を見てみると棄権、辞退、失格とあり、一、二社で入札が実行されたように受け取れるが。」の問いに、「基本5社以上、格付け等の関係で4社の場合もある。今はほとんど電子入札により入札を執行している。「失格」は応札はしたが予定価格に達しないもの。「棄権」は電子システム上で見てはいるが、応札もせず辞退もしなかったもの。「辞退」は辞退という選択ボタンを押したものである。特に問題はおきていない。」「公営住宅（町・県）に入居する際、周辺の除草等、美化活動をどのように指導しているのか。」の問いに、「入居する際事前説明の中で、本人はもとより保証人にも説明し契約書の中にも明示している。庭木等が大きくなって手に負えない場合は相談してほしいとも言っている。」「道路ふれあい事業を実施している集落は。」の問いに、「年度初めに申請をし、年2回作業をして報告書を提出してもらう。交付金の要綱に基づいた事業をしているのが12集落。手続きがわずらわしいところもあるので、簡素化して協力していただける集落を増やしていきたい。」とのこと。

次に給食センター。給食センターにおいては、学校給食の衛生管理基準に基づいて衛生管理に努め、より安全でおいしい給食の提供に努め、食中毒や異物混入などの事故が絶対に発生しないように栄養士を中心に取組んできた。食材についても、町内産の米や地場野菜、地魚食材の活用など地産地消に配慮した安心でおいしい学校給食を提供してきた。施設内の維持管理に努め、冷凍庫、冷蔵庫、移動台等の更新を図った。給食費については平成29年度から子育て支援・定住対策の一環として完全無償化としている。また、7月・9月・10月・3月には給食試食会も開催してきたとの説明。

質疑に入り、「残食と好き嫌いの対応は。」の問いに、「残食については栄養士が毎回のデータをとり、いろいろな工夫をして献立を作っている。特に魚の日は残食が多い。」「施設、建物の改修は。」の問いに、「老朽化が進んでいる。現在、町の第6次長期振興計画の作成中ですので、早急な対応をして頂くように協議していきたい。」とのこと。

次に管理課。教育全般の施策の調整と学校教育の振興が大きな役割である。教育文化の振興については本町教育大綱に基づき生涯学習の観点に立ち、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指し、活力ある教育の振興を図っている。教育委員会制度の活性化については、教育委員会制度改革の内容を踏まえ、移動教育委員会を8月に西海地区で開催し、今後も継続していく方針である

学校教育については、基礎的・基本的学習を重視し、道徳教育、一人一人の個性を生かす教育の充実に努め、特色ある学校づくりをめざして必要な条件整備を総合的に推進している。小規模校存続と教育効果の向上対策として、宇宙留学制度と小

中一貫教育を進めている。小中一貫教育推進については国の委託事業の決定を受け、全小中学校を現在地に置いたまま小中一貫教育構築を目指し、同級生で切磋琢磨する機会を与え、小規模校のデメリットの解消や中学校進学後の変化に対応できない中学1年ギャップの解消も図っている。

宇宙留学制度についても、23年目となり中平小学校以外の小学校に47名を受入れ、大きなトラブルもなく終了した。

学校施設については、西野小学校の建設工事に着手したとの説明。

質疑に入り、「中学生の学力テストの平均が全国を大きく下回っている状況を学校、教育委員会はどのように考えているのか。」の問いに、「大きな問題だと受け止めている。小中一貫教育事業など、工夫しながら学力向上に頑張っており、その成果が少しずつですが出てきていると思っている。」「不登校やいじめ等はないか。」の問いに、「基本的な生活習慣が身につけていないことで、朝起きれずバスに間に合わない等の理由で不登校ではなく欠席をするという感じであり、いじめについては、些細なことも報告を義務化していることで、お互いの喧嘩もいじめの一つとしてあがっており、深刻ないじめ等はない。」「パソコンで遠隔操作を使った授業に取り組む考えはないか。」の問いに、「各学校の設備環境も違い、そこに予算や労力をかけるよりも本町の自然環境を利用した方がいいと思っています。」とのこと。

次に税務課。平成30年分の申告所得の状況は、全体で3,241名。総所得額64億3,645万661円で前年比1.3%増加。1人当たりの平均所得額は、198万5,946円で前年比6万3,441円、3.3%増加となった。うち所得の多い順に給与所得が51億2,471万1,587円で全体の79.62%を占めています。次に年金など雑所得が3億8,207万974円で全体の5.94%。次に営業所得が3億1,767万8,233円で全体の4.94%。次に不動産所得が1億1,357万1,059円で全体の1.76%。次に農業所得が9,433万4,294円で全体の1.47%となっており、前年所得を大幅に下回った農業所得で前年比43.43%の減、金額にして7,239万3,554円の減となった。このことは相次ぐ台風の影響による農作物の収量減収による減少と農家の法人化など経営形態の変更により、個人として申告される農業所得の減少が大きな要因と分析をしている。給与は申告者数2,896名、収入額78億2,910万3,263円で人数は39人減少したが、金額は9,520万5,537円、率で1.23%増加している。更に年金収入は2,176人で、20億2,491万797円で17人減少したが、金額で61万4,185円、0.03%の微増となった。個人住民税現年度分の調定額は、1億9,970万3,500円、前年比6.57%の増。固定資産税の調定額は4億5,983万5,800円、前年比3.72%の減。軽自動車税の調定額は3,000万5,700円と前年比1.51%の増。たばこ税の調定額は4,571万7,189円と1.78%減少しました。町税全体では8億80万5,689

円、1.59%の増加となりました。国民健康保険税の調定額は1億4,343万2,200円で前年比5.39%の減少となった。

収納状況は固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の現年度については前年度を上回りましたが、滞納繰越分については依然として厳しい結果となった。今後も納税の公平性の観点から担税力のあると思われる滞納者に対しては、厳しく対応するとともに差押えなど強力で推進していく。

地籍調査については、計画的な事業推進を図り、早い時期の事業完了を目指す。平成30年度末の調査済面積78.86平方キロメートルで、進捗率は83.4%となったとの説明。

質疑に入り、「滞納者の保険を解約してその解約金を滞納分に充てたという説明があったが。」の問いに、「保険の解約については慎重に取り扱っている。様々なケースがあるが、保険の掛け金を収めておらず契約不履行になっているものを解約して、本人に滞納分を収めることができるか通知を行い、手順を踏んで差押えをしている。」「固定資産税、軽自動車税の滞納繰越の回収見込みは。」の問いに、「非常に厳しい状況であり、平成28年度で固定資産税は約50%、他の税も30%近く縮小。その後なかなか滞納額の縮小に至っていない。」「法人町民税は支社や出張所等賦課されているのか。」の問いに、「登記をして開設されている法人については全て課税している。」とのこと。

次に議会、監査です。議会は町的意思決定機関であると同時に、批判、けん制する立場にある。これらの機能と責任を果たすため、研修会、調査等を通じ資質を高め、議会の活性化に努めた。議会費は6,674万287円、前年比488万2,622円で6.82%の減となっている。主な理由として7月、12月に議員が辞職したため。

監査については、監査委員の職務は常に公正普遍の態度を保持し守秘義務を課しあたらなければならないとされており、監査委員を取り巻く環境の変化に伴い、監査機能の更なる充実・強化が求められている。監査委員費については、992万1,852円で前年比29万9,743円、3.12%の増となった。理由として隔年で東京の研修会に参加しているためとの説明。質疑についてはありませんでした。

次に会計課。業務については、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の歳入・歳出に属する歳計現金の扱いはもとより、所得税、県民税、住宅敷金等の歳計外の出納及び保管、株券等の有価証券の管理、並びに各基金の管理・運用、物品、油脂類等の管理に努めている。現金及び有価証券の保管については、地方自治法で「歳計現金は最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない」とあり、指定金融機関の種子屋久農業協同組合並びに収納代理機関に預金する等、適切に保管している。基金の定期預金については3件の複数年定期を行っている。平

平成 30 年度の基金利息は合計で 120 万 6,858 円との説明。

質疑に入り、「歳計外の件で出資による権利の管理も会計課で行っているのか。」との問いに、「会計課で行うのは出資証等の預りの部分のみであり、その他については総務課や担当課に文書等が来るので写しを頂き保管をしている。」とのこと。

次に水道課（簡易水道事業特別会計分）です。水道事業は公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とし、事業運営では令和元年 4 月から上水道へ移行となり、常に経費の節減と効率的な業務による健全運営を目指し、安定した安全な水道水の供給に努めている。

平成 30 年度事業としては、中央地区統合簡易水道事業をはじめ、町道の道路改良工事、災害への迅速な対応と町内 4 地区施設の維持管理に努め、給水体制の維持に努めた。

水道料の滞納繰越金の状況は総額 446 万 9,854 円であり、26 万 3,000 円減少している。現在も滞納者には給水停止処分等も含め収納に努めている。

水道会計の地方債の未償還金が 11 億 3,128 万円で、単年度の償還金は 7,639 万 9,101 円である。水道会計の運営まだまだ厳しい状況であり、一般会計からの繰入額も 6,897 万 2,404 円との説明。

質疑に入り、「未納者の人数と最高額は。」との問いに、「最高額は 105 万円であり、平成 30 年度末で未納者 147 名、滞納繰越額で 470 万円から 480 万円となっている。」「全く身寄りのない方等もいるとのことだが、不納欠損処分をする考えはないか。」との問いに、「以前から監査指摘でも受けている。そういった処理をするには条例等の整備が必要であり、現在正常な形で滞納額を減らす努力をしている。」「一般会計からの繰入金金が 6,800 万円程度となっているが、法定内と法定外の内訳は。」との問いに、「法定内繰入れが 3,845 万円程度で、法定外繰入れが 3,000 万円程度です。」「会計の基本原則に照らして運営が図られるよう努力を。」との問いに、「料金改定をしてから 2 年半ほどたち、中種子町に近い料金となっている。今後 3 年おきに料金改定をすべきとの意見もあるが、最高 1 立法メートル当たり 50 円程度の値上げが求められる。」とのことであった。

次に、あおぞら保育園です。子供たちが健康で安心して過ごす事のできる環境の中で集団生活を通して、豊かで健全な心身の発達を培うという保育理念のもと運営をしてきた。平成 30 年度は 4 月、90 名の園児を受入れスタートしましたが、年度途中の入退所等で 3 月末では 117 名の園児を受入れた。子どもたちの年齢に応じた保育、保護者の就労時間に合わせた 1 時間の繰上げ、繰下げ保育の実施。また、地域の子育て支援として補助事業を活用し、子ども子育て支援センターを地域子育て支援拠点事業として実施しているとの説明。

質疑に入り、「平成30年度は、園内で園児の事件、事故はなかったか。」の問いに、「病院にかかる事故（ケガ）が1件あったが事件はない。」「保育士の虐待はないか。」との問いに、「保育士が子供の保育については責任をもってやっているの、そういった事案はない。」とのこと。

次に社会教育課です。社会教育課では、「生きがいとぬくもりに満ちた生涯学習社会と共生・協働の地域社会づくり」を基本方針として努めてきた。生涯学習の推進では、「町民1人1学習、一スポーツ、一ボランティア運動」の推進により、生涯学習社会の基盤を強化し、生涯学習の推進に取り組んだ。社会教育の推進については、青少年教育、成人教育、家庭教育、公民館活動の充実や読書運動の推進にも努めてきた。社会体育の推進では、スポーツ推進員や関係団体と連携しスポーツ活動の支援を行い、町民の健康増進や体力・競技力の向上に努めた。各種大会の参加については、第59回県体熊毛地区大会、熊毛地区市町対抗駅伝競走大会、第32回地区対抗女子駅伝大会に2名の選手が出走。第66回県下一周駅伝競走大会には本町から4名の選手が出走した。

文化財の保存については、昨年3月に国の記録選択文化財に指定された「西之本国寺の盆踊り」の調査を行い、国指定に向けた記録、保存に努めたとの説明。

質疑に入り、「町連合青年団の団員数は。」の問いに、「30名程度で今年度は役場の新規採用あり、昨年度より増えている。」「乗用の芝刈り機は社会体育施設のみで使うのか。」との問いに、「現状共用で使っている。」「新生活運動推進に関して守られていると思うか。」の問いに、「現状守られていないと思う。いろいろな会合で推進していく。」「コーラスグループには指導者がいない。指導者を探してほしいとの依頼があったか。」との問いに、「指導者も様々な事情があり引受けていただけない。現状、西之表市の種子島高校の先生にお願いをして指導を受けている。」「民謡披露大会が予算を組んでいながらできなかった理由は。」の問いに、「町老連の事業や学校行事の調整ができなかった。」「予算の充用がある。毎年指摘されているはず。できる限り補正対応を。」との問いに、「充分精査して流用がないようにしたい。」とのこと。

次に選挙管理委員会です。選挙管理委員会は選挙事務の公正かつ適正な業務を図るため、委員及び職員研修等に積極的に参加し選挙執行に対応できる知識を身につけるよう努めたとの説明。

選挙執行については、鹿児島県議会議員選挙が平成31年3月29日告示、4月7日投票。南種子町長・議会議員選挙が平成31年4月16日告示、4月21日投票。質疑についてはありませんでした。

次に総務課。行政係では、職員の健康管理のため定期健康診断、人間ドック受診、

ストレスチェック調査などの実施や職員の資質向上、事務能力の向上、行政推進の向上に資するため、県職員研修所等での研修と町独自の内部研修等を実施した。

財政係では、第5次長期振興計画に基づいて各分野の各種施策事業を積極的に展開することを基本方針に、限られた財源の重点配分とその効率化に努めた。その結果、当初予算で54億5,400万円を計上し、その後、政策的経費や公共事業を中心に補正を行い、最終予算規模は61億8,398万9,000円となった。前年度からの繰越明許費5,751万5,000円を加算し、平成30年度の実質予算規模は、62億4,150万4,000円となり、うち繰越明許費は2億8,750万1,000円を翌年度に繰越した。予算に対する決算の状況は、歳入決算額で59億5,657万7,817円。歳出決算額で59億3,073万6,166円となり、収支額は形式収支で2,584万1,651円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が34万9,000円で、差し引き実質収支は2,549万2,651円の黒字となった。

平成30年度は黒字決算となり健全財政運営であったと考える。しかし、長期的な観点にたてば、自主財源の少ない本町財政においては地方交付税が大きなウエイトを占めている状況下であり、今後の国の財政状況や方針に配慮しながらより一層経費節減に努めていきたい。

次に消防交通係、交通安全対策で交通安全意識の普及、啓発など交通事故防止運動に取り組んだ。平成30年度の交通事故状況は、発生件数6件（前年比+2件）、死者数1人（前年比+1人）、負傷者数5人（前年比+1人）であった。事故の特徴としては依然として高齢者による事故が目立った。高齢者の事故防止として、老人クラブなどへの呼びかけ、毎朝の防災無線での呼びかけ、警察署並びに関係機関・団体との連携を取り更なる取組みを図る。

消防では、町民の生命・財産を守り、町民の生活安定に寄与すべくその任務に対処している。また、団員の資質の向上のため消防学校における訓練の実施、独自の新入団員の訓練、団員全体を対象とした規律訓練、防災訓練、消防出初式や火災予防運動などにも取り組んだ。消防、救急、防災業務は行政の最も基本的な業務であり、更に安全安心な町づくりに努めていきたい。

次に管財係では、町有林の維持に補助事業を活用し、間伐事業を行い適正な生育環境の整備を行い、町有地の登記についても地籍調査等関係各課との連携により公共用地登記事務の促進に取り組んだ。

戸籍住民係では、自治体が発行する最も利用度の高い各人の身分を保証する公的な証明書など、重要で誤りの許されない業務を行っている。戸籍法等の関係法令に精通して正確を期することと秘密保持が重要であり、職員は常に研鑽に励み、窓口での接遇にも気を配り、更に法務局における研修等にも積極的に参加し、誤りのな

い戸籍事務に取り組んでいるとの説明。

質疑に入り、「浄化槽の管理委託費があまりにも高い。去年も指摘事項にあると思うが。」との問いに、「業者とも協議を重ねている。中種子町までの運搬の距離を考えると中種子町、西之表市と同額は厳しい。しかし、町民の声もあるので、今後も協議を重ねていきたい。」「ふるさと応援寄附金の基金化に向けての取組みの進捗状況は。」との問いに、「一般質問でも基金化の方向で答弁している。6月から制度の大幅改正。平成30年度と比較すると大幅な減収の予測。予算額の5000万円も見通せない。しばらく状況を見たい。基金化はやる方向ではあるが他の基金も含め検討中である。」とのこと。

次に町長・副町長・教育長の出席を求めた総括質疑では、「ふるさと納税の基金化について」の問いに、「基本的には基金化の方向で整理したい。新制度になって動きがにぶい。年度が変わるタイミングで基金全体の見直しも含めて検討したい。」「物産館の修理等予算がないということできちんと対処してほしい。」との問いに、「施設の管理、修繕含めて一般財源で対応できるものは対応し、大きな整備等は町有施設整備基金も活用していきたい。」「厚生労働省からマスコミで発表された病院の統廃合の件、公立種子島病院も入っていた。町長はどのように考えているか。」の問いに、「県も離島の公立種子島病院は状況が違くと副大臣に言っていた。県立病院等他の医療機関、交通機関の状況も十分配慮した中で議論されるべきと言っている。国のいきなりの公表ということで全国の知事会も反対・反発が強かったため、全国で説明会を開催している。県の医師会長、医療センターの会長も地域医療が大事であると共有した認識である。」「さとうきびの基準糖度帯の引下げ。種子島榨の創設について、種子屋久振興会の力を結集し国等の機関に陳情してほしい。」との問いに、「糖業振興会の臨時総会もある。足並みをそろえて要請していく。」「堆肥の利用拡大の意味からも、農作物の収穫時期に合わせて農協の口座から代金の支払いをするシステムはとれないのか。」の問いに、「する方向で検討したい。」「職員の勤務について、年休を1日も取っていない職員がいる。メリハリのある職場が重要ではないか。管理職が声をかけるべきと思うが。」の問いに、「休暇をとらせるようにしなければならない。時間外勤務を振り替え（代休）のお願いをしている。振替で休んで有休を取得していないという現状があるので、有休取得の促進を図っていきたい。」とのこと。以上が質疑の主な内容であった。

以上で審査を終了し、会計ごとに討論・採決に入った。裁決については、事前に可否同数となった場合は委員長裁決で決定することを確認し、起立による採決を行った。

まず、認定第1号平成30年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、

討論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第2号平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第3号平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第4号平成30年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

認定第5号平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論なく採決の結果、これを認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査を通して当委員会の意見として、次の3項目を集約しました。

1. 土作りの推進を行政、農家一体となって取組み、キャトルセンター、堆肥センター、農業用育苗施設の有効活用を図るとともに、早急に赤字改善に努めること。
2. ふるさと応援寄附金について、基金を創設して活用、充当費目を透明化して善意の寄付に応えること。
3. 浄化槽管理委託料については、他市町並とすること。

以上、これを当委員会の意見として町執行当局に申し入れることが適当であると決定したところであります。議長においてよろしくお取り計らいをお願いします。

以上で、平成30年度決算審査特別委員会の審査の経過と結果の報告を終ります。

○議長（広浜喜一郎君） 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は各会計別に歳入歳出一括して行います。初めに、一般会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。以上で全会計の質疑を終わります。

これから各会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第1号平成30年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、国民健康保険事業勘定特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第2号平成30年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（広浜喜一郎君） 次に簡易水道事業特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第3号平成30年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、介護保険特別会計について討論を行います。討論はあ

りませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第4号平成30年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、後期高齢者医療保険特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第5号平成30年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

お諮りします。ただいま採決されました決算認定議案に対する特別委員会の意見につきましては、議会の意見として町執行当局に申し入れることにしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定いたしました。

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和元年第3回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前11時17分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 濱 田 一 徳

南種子町議会議員 福 島 照 男